

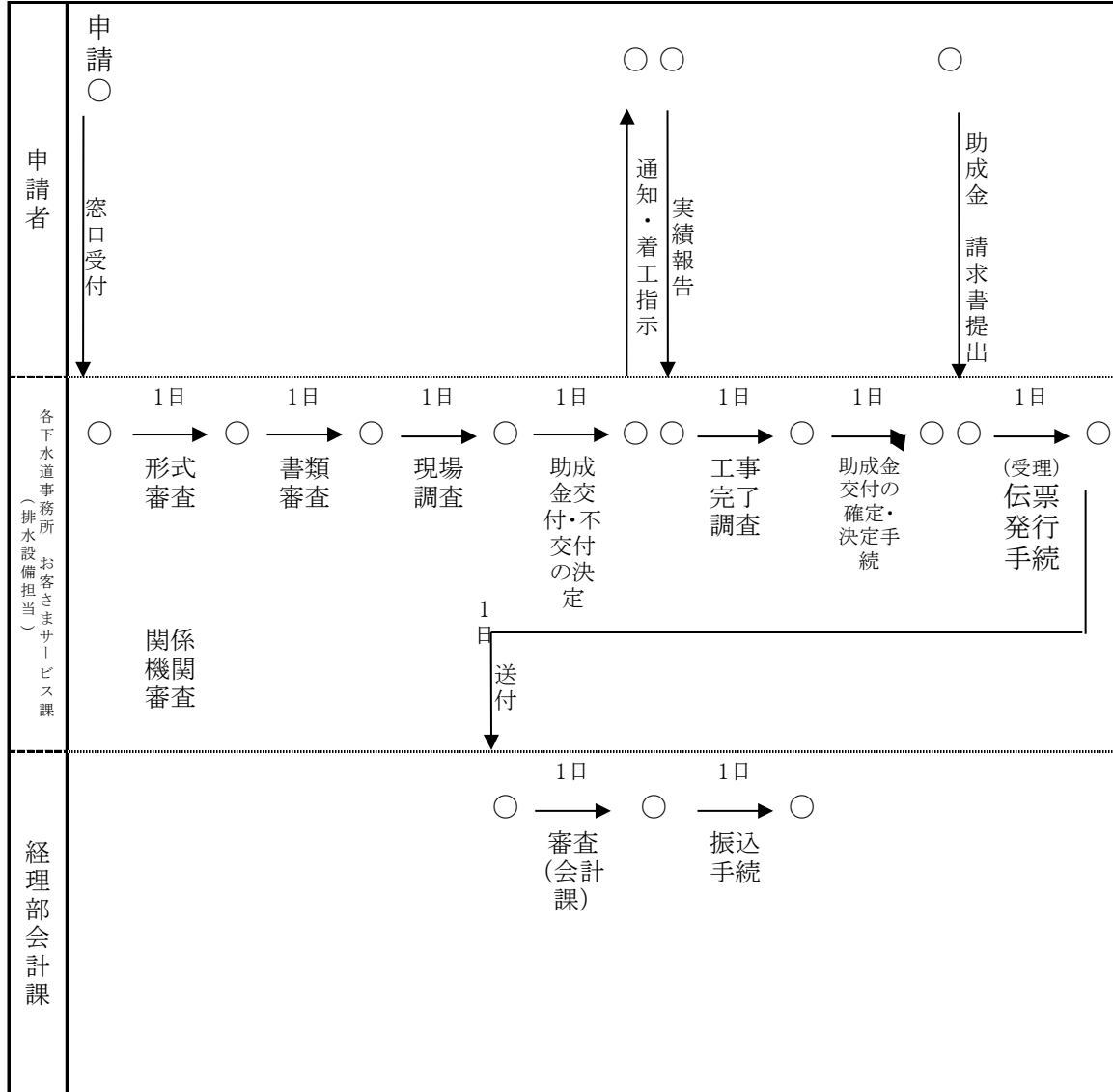
## 事務処理フロー図

事務名	水洗便所助成金交付申請
根拠法令	東京都下水道局水洗便所助成規程第5条

所部署 下水道局施設管理部排水設備課(排水設備担当) 電話03-5320-6583

標準処理期間計 10日

### 《事務処理フロー図》



### 《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	窓口で、提出された申請書に記入漏れがないか、添付書類がそろっているかどうか審査します。
2	書類審査	申請書の内容について、審査基準(水洗便所助成規程)を満たしているかどうかを審査します。
3	現場調査	現場調査を行い、申請書に掲載されている現況について、確認します。
4	助成金交付・不交付の決定	審査及び現場調査の結果に基づきお客さまサービス課長が、交付又は不交付の決定を行います。
5	工事完了調査	現場において工事完了調査を行い、くみ取便所を水洗便所に改造していることを確認します。
6	助成金交付の確定・決定手続	工事完了調査により改造工事の完了を確認し、助成金交付の確定をします。決定は、お客さまサービス課長が行います。
7	伝票発行手続	助成金を支払うための、伝票発行等の手続きをします。
8	送付	伝票及び関係書類を、処理機関である経理部会計課へ送付します。
9	審査(会計課)	内容について、審査基準(水洗便所助成規程及び当局会計事務規程)を満たしているかどうかを審査します。
10	振込手続	申請者の口座に、助成金を振り込む手続きをします。